

(件名) 新型コロナウイルス関連情報 (日本へ帰国される方への厚生労働省からの案内)

【ポイント】

●オミクロン株に伴う日本の厳格な水際防疫措置により、12月18日、19日の到着便を中心として、検疫等の手続に時間を要するおそれがあります。

【本文】

○厚生労働省からの案内によりますと、オミクロン株の世界的広がりを受け、日本では、現在、緊急避難・予防措置として、厳格な水際防疫措置を講じており、到着空港において検疫等の手続に時間を要しています。特に、12月18日、19日の到着便を中心として、施設隔離者に対して宿泊施設へご案内するまで時間を要するおそれもあるとのことですので御注意ください。

詳細は厚生労働省HPを御覧下さい →
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

【参考】

※外務省海外安全HP <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

※厚生労働省HP (日本に帰国される方はこちらをご参照ください)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

※ 領事窓口における予約制

来館者の皆様の感染予防のため、領事窓口は予約制とさせていただきます。窓口をご利用される際 (パスポート, 証明書, 戸籍届出等) は, 電話 (06-1-398-3100 (代)) 又はメール (consul@bp.mofa.go.jp) で予約をお取りいただくようお願いします。